

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要【変更】

令和 6 年 6 月 19 日

郡 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

## 記

[illegible]